

平成 21 年 4 月 13 日現在

研究種目：若手研究（スタートアップ）

研究期間：2007～2008

課題番号：19830013

研究課題名（和文）持続的な平和構築を可能とする国際経済秩序に関する研究

研究課題名（英文）A study of International Economic Order for Sustainable Peacebuilding

研究代表者

氏名（ローマ字）：妹尾裕彦（SEO YASUHIKO）

所属機関・部局・職：千葉大学・教育学部・准教授

研究者番号：70451739

研究成果の概要：

極度の貧困を抱えているのみならず、ときに内戦下にある破綻国家（脆弱国家）の発生を如何に防ぐべきか。またこうした国々で進められている平和構築が後戻りせず持続可能となるためには、どのような条件が必要なのか。本研究では、破綻国家とは「開発の失敗」であり、またこの開発の失敗の一因が、熱帯産一次産品の価格低迷にあるという観点から、こうした価格低迷による国家の破綻の実態、ならびにこの国家の破綻を防ぎうる諸方策の可能性と射程について検討した。

交付額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	1,320,000	0	1,320,000
2008年度	820,000	246,000	1,066,000
年度			
年度			
年度			
総計	2,140,000	246,000	2,386,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：政治学・国際関係論

キーワード：破綻国家、脆弱国家、平和構築、国家建設、国際商品協定、国際コーヒー協定、フェア・トレード、コーヒー。

1. 研究開始当初の背景

冷戦終結以降、世界システム周辺部において、「破綻国家」ないしはそれに準じる国家が出現した。破綻国家とは定義上、暴力が蔓延している国であり、内戦状態にあることが大半だが（Rotberg[2004]）これは経済的に見た場合、世界システム周辺部における「開発の失敗」と捉えられるべきものである（なお、破綻国家の大半は、アフリカに位置してい

る）。

申請者はこれまで、この破綻国家がポスト冷戦時代に出現するようになった論理を、グローバル化との関係のなかで解明してきた。また破綻国家に対する国際社会の対応策についても検討し、いくつかの知見を得てきた。

さらに、そもそも世界システム周辺部の国々のうち、なぜ一部の国においてのみ、こうした「開発の失敗」が発生したのかについ

ての研究をも進めてきた。この問いに対しては通常、当該国のガバナンスの悪さが指摘されることが多い。しかし世界システム周辺部には、破綻国家以外にもガバナンスの悪い国が数多く存在している。よってガバナンスが悪いからと言って、即、国家が破綻状態に転落するとは言えない。しかもガバナンスの悪さを指摘する議論には、さらに以下2つの弱点が存在する。

第一に、こうした議論は、当該国のガバナンスの悪さが、(たとえば武器援助という形で)諸外国によって支援されてきたという事実を隠蔽しかねないことであり、第二に、当該国の経済発展を阻害している「構造的要因」(van de Walle[2004])を隠蔽してしまうことである。そこで申請者は、こうした「開発の失敗」の原因を、ガバナンスという一国的な観点からではなく、むしろグローバルな政治経済構造に見出すべきだという立場から、破綻国家の経済・貿易構造のなかに「開発の失敗」をもたらすファクターが存在していないかどうかを、統計データを交えつつ検討した。

その結果、判明したのは以下の諸事実である。破綻国家においては、コーヒー・カカオ・バナナという一次産品農産物を主要輸出品としている国が多い。これらの国際的な流通過程は、少数の巨大多国籍アグリビジネス企業によって支配されており、これら農産物から生じる総利益のうち、こうした多国籍企業の取り分の比率が傾向的に増大している一方で、生産者の取り分の比率が傾向的に低下している。上記のうち最重要輸出品であるコーヒーについては、1962年に成立した国際コーヒー協定(ICA)の下で国際価格の安定化が図られていたが、その輸出割当制が1987年に崩れ、89年には協定自体が崩壊した結果、コーヒー価格はわずか数年で数分の一にまで大暴落した。ニューヨークコーヒー取引所におけるコーヒーの先物が、投機の対象となっているために、コーヒーの実物価格までもが、この先物価格に引きずられる形で乱高下している。

つまり、国際コーヒー価格の低迷、生産国における利益の取り分の減少傾向、国際価格の乱高下などにより、アフリカの一次産品農産物とりわけコーヒーの生産者は、収入面で壊滅的なダメージを被ったのである。こうした要因と経緯もあり、彼らを国民とする生産国は税収減に見舞われ、国家運営上の困難に直面し、最終的に破綻国家へと転落していったことを、申請者は論じてきた。

さて、破綻国家における平和構築は、今日

の国際社会の重要課題の一つであり、これは「国連ミレニアム開発目標」(MDGs)を達成する上でも必要不可欠である。そして、この平和構築の「定石」が、いわゆるDDR(武装解除、動員解除、社会再統合)である。確かにDDRは重要である。しかし既述のように、世界システム周辺部において「開発の失敗」をもたらす要因が、現在のグローバル・エコノミーの構造のなかに存在していると見なされる以上、それらが除去されない限り、DDRで内戦状態に終止符が打たれても、当該国が再び破綻国家に転落する可能性は残る。また、仮にある破綻国家が復興を遂げたとしても、当該国とは別の国が破綻国家に転落してしまう可能性もある。そしてDDRは、こうした可能性に対して著しく無力であるという点で、決定的な弱点を持つ。

2. 研究の目的

そこで本研究は、《世界システム周辺部において「開発の失敗」をもたらしている国際経済的要因を除去・改善することによってこそ初めて、持続的な平和構築が可能になる》という認識から、まず、こうしたグローバル・エコノミーの構造的要因が、世界システム周辺部における国民国家の形成と破綻に及ぼす影響やそのメカニズムについて、世界経済論の観点から精緻化する。その上で、既存の平和構築論においては完全に盲点となっている「国家が破綻しない国際経済秩序」を探求し、その形成に向けた政策提言を図ることで、持続的な平和構築の一助となることを目指す。

したがって、本研究の学術的な特色・独創的な点は、平和構築を持続可能ならしめる条件を、国際経済秩序として探求すること、平和構築論のなかに、破綻国家を生み出さないための予防策をも組み込もうとしていること、の2点である。

既存の研究では、破綻国家を「開発の失敗」として捉えた上で、その原因を現行の国際経済秩序に求めたものは少なかった。そのため平和構築論においても、これが中長期的に持続可能となるための国際経済上の条件やその整備にまで目が向けられることは、ほぼ皆無だった。こうしたなか本研究は、一次産品農産物の生産・取引・価格等をめぐる動向と、世界システム周辺部における国家の脆弱化との相互関係という、これまで見過ごされてきた問題に本格的なメスを入れた上で、世界システム周辺部における平和構築を一過性のものとせず、持続可能なものとするための条件を、新しい国際経済秩序として探求する点が、独創的である。

また平和構築論はこれまで、既に破綻した

国家を再構築することを主な課題としてきたが、本研究は、破綻国家を生み出さないための条件を、新しい国際経済秩序として提示しようとしており、これも独創的な点である。事後的にではなく予防的に平和を構築する上で必要な国際経済上の条件を探求・確立することは、既存の平和構築論において等閑視されてきた点であり、本研究の意義は大きい。

このように、持続的な平和構築を可能とする国際経済秩序を探求する本研究は、破綻国家の人々と国際社会全体の安全性を高める上で、きわめてユニークな貢献を果たしうるだろう。また、非軍事的な国際貢献を手がけていくべきわが国の対外政策に対しても寄与するところ大である、と考えられる。

3. 研究の方法

本研究は、「国家破綻に大きな影響を及ぼしていると考えられる一次産品農産物の生産・輸出ならびにその国際的な流通に関して、現在のところ3つの問題点——低価格、低付加価値、価格の不安定性——が存在しているため、これらを改善しうる国際経済秩序を形成しなければ持続的な平和構築は達成されない」という認識から出発する。

これら3つの問題点を改善するためには、以下の3つの方向性がありうる。すなわち(a)当該の一次産品農産物の生産者が、その農産物をより高い価格で売却できること、(b)当該の一次産品農産物から生じる総利益のうちの生産者の取り分の比率が、高まること、(c)当該の一次産品農産物の生産者が、その農産物を安定的な価格で売却できること、である。つまり当該の一次産品農産物の生産者に、より多くの利益が安定的に行き渡るような国際的なスキームが確立されねばならないのであり、これにより初めて、持続的な平和構築も可能となる。

本研究では、これら3つの方向性を達成しうる方策として、国際商品協定と、フェア・トレード（以下、FTと略）に注目し、この両者の意義やその射程、さらにの再締結可能性やの拡大可能性、およびそのための条件などを検討する。

最初に、一次産品農産物のうち、国家破綻にもっとも大きく関係していると考えられるコーヒーに関して、その生産者に対してより多くの利益が安定的に行き渡るための国際的なスキームの確立可能性や、そのための条件などを検討する。より明確に述べれば、第二次世界大戦後に結ばれながら、その後1989年に崩壊した国際コーヒー協定（以下、ICAと略）が、冷戦時代に、世界システム周辺部の発展途上国の破綻防止に果たした意義を確定した上で、その復活可能性とそのための条件を検討する。また、コーヒーのFT

の意義と射程、拡大可能性、およびそのための条件を検討する。

そのためにまず、コーヒーの生産・取引・価格等をめぐる動向と、国家の脆弱化（「破綻国家」やそれに準じる国家に転落すること）との相互関係の精緻化に取り組む。具体的には、コーヒーの豆種毎の国際価格や豆種間価格スプレッドの変遷、他の一次産品価格と比較した場合のコーヒーの相対価格の変遷、多国籍アグリビジネス企業に支配されているコーヒーの国際的流通メカニズムとその価格設定メカニズム、ニューヨークコーヒー取引所の役割と限界、さらにアフリカで主に生産されているロブスタ豆の新興生産国であるベトナムの台頭のインパクト、といった要因を踏まえつつ、コーヒーの生産・取引・価格等をめぐる動向と国家の脆弱化との相互関係を説明するフレームワークを構築する。

そしてこのフレームワークをふまえて、コーヒーの生産と輸出割当、および世界のコーヒー価格の形成に大きな影響を及ぼしていたICAの輸出割当制の停止（1986年）とその崩壊（89年）が、世界システム周辺部における国家の脆弱化にどのような影響を及ぼし、結果としてこれらの地域における近代的な国民国家の形成をいかに困難にしていたのかを、文献および統計資料を用いて検討する。

以上の作業を経た上で、ICAが戦後の世界システム周辺部における発展途上国の破綻防止に果たした意義を確定し、ICAの復活に向けた条件を検討する。その際、かつてのICAの存在根拠が、GATT第20条（自由貿易原則の例外）にあったことを重視し、現在のWTO体制の下で国際商品協定を再興する上での障害のありかやその除去方法についても、文献に基づいて考察する。

また、コーヒーのFTの意義と射程、拡大可能性、および拡大のための条件を検討する。本研究では、FTを、「シンガー＝プレビッシュ命題」と「グローバル価値連鎖論」（GVC: Global Value Chain Analysis）の双方に接点を持つものとして位置付けた上で、これが現行の国際経済秩序を変容させる可能性、その射程、そして限界について、文献、日本フェアトレード委員会等へのインタビュー調査、さらにGVCの専門家とのディスカッションなどを組み合わせながら、究明していく。

次に、コーヒーの生産・取引・価格等をめぐる動向と国家の脆弱化との相互関係を説明するフレームワークを、カカオ（ココア）にも拡張する。こうして熱帯産一次産品農産物の生産・取引・価格等の動向と、国家の脆弱化との相互関係を説明しうる、より普遍性の高い分析フレームワークを構築する。

そしてこのフレームワークを踏まえた上

で、コーヒーの場合と同様に、ココアに関する国際商品協定である国際ココア協定の復活に向けた条件やその障害のありか、さらにココアの FT の意義と射程、拡大可能性、および拡大のための条件などを検討する。

最後に、以上の成果を取りまとめ、破綻国家となっている国々において今後進められていくであろう平和構築が持続可能なものとなり、また同時に、世界システム周辺部における「開発の失敗」としての破綻国家の出現をも防ぎうる、「国家が破綻しない国際経済秩序」のあり方を展望し、その実現に向けた政策提言を図る。

4. 研究成果

まず環境整備を行ないつつ、破綻国家論（脆弱国家論を含む）・平和構築論・開発論・コーヒー研究等に関する資料収集に努めたほか、コーヒーに関連する統計データの収集整理にも取り組んだ。また幾つかの学会やセミナーに出席し、研究動向等を把握するとともに、この分野の研究者との間で、情報交換・意見交換・ディスカッションを行なったほか、立教大学経済学部 GPE 研究会では、研究成果の一部を報告することで、研究会参加者から貴重なコメントを得ることができた。なお、国際コーヒー機関（ICO）事務局長ネスター・オソリオ氏から、東京で開催されたセミナーの場において、国際コーヒー生産の将来展望を伺うことができたのは大きな収穫であった。

以上に基づいて、また場合によっては以上と平行させながら、第一に、破綻国家論・平和構築論において盲点となりがちな論点を追究した。既存の平和構築論は、近代的国民国家の根幹となる租税制度の確立と発展に関する議論を十分に取り込んでいない。他方で、本研究で焦点をあてる破綻国家の脆弱性とは、熱帯産一次産品農産物の生産・輸出に依存することに起因するものであり、まさにこの依存こそは、近代的な国民国家の形成をむつかしくする租税収入の乏しさと不安定性をもたらす大きな要因となっている。したがって、熱帯産一次産品農産物の特性から破綻国家における平和構築にアプローチしていく必要性が判明した。

第二に、その熱帯産一次産品農産物の一種であるコーヒーの国際的な生産・流通・輸出に関する論点を包括的に追究した。とくに、世界のコーヒー生産国のうち、1990年代以降の二度の価格低迷（コーヒー危機）においてもっとも大きな打撃を受けたのは、アフリカ諸国であったことを明らかにした。この原因は、ブラジルとベトナムの1990年代以降の大増産によるところが大きいだが、このうちベトナムの大増産を可能にした要因につい

ては諸説が入り乱れていた。本研究では、ベトナムコーヒーカカオ協会（VICOFA）元理事長の Mr. Doan Trieu Nhan に対するヒアリング調査や、現地の農家を訪問しての聞き取り調査を行なうなどした結果、ベトナムのコーヒーの増産をめぐるいくつかの通説（先行研究）が多分に誤りであることや、ベトナムのコーヒー増産を可能にした真因としては90年代前半の土地制度の変更が大きいことなどを明らかにすることができた。

第三に、国際商品協定に関する論点整理を行ない、また、国際コーヒー協定の経済条項の復活に向けた条件を精査した。国際商品協定は近年、評判が芳しくない。しかし、少なくともコーヒーとカカオに関する限り、これらの評判の低さには些か不当な部分もあることが判明した。他方で、国際商品協定の復活に向けては、理論的可能性が残されている一方で、現実的な困難があることもわかった。また国際コーヒー協定の経済条項を復活させるためには、「単一割当」（ユニバーサル・クォータ）と「選択調整制度」（セレクトイビティ）の導入が必要不可欠と考えられることを、明らかにした。

第四に、コーヒーのフェア・トレードの拡大可能性および拡大のための条件を検討した結果、コーヒーという財の特質から、世界のコーヒー生産の4割近くを占めるロブスタ種のフェア・トレードの拡大可能性は窮めて低く、コーヒー価格安定化のためにフェア・トレードに過度な期待をかけることはできないことを、明らかにした。

第五に、以上から経済条項を含んだ国際コーヒー協定が復活しない限り、脆弱なアフリカ諸国のコーヒー産業の建て直しと、それを通じた平和構築・国家建設への展望は、若干の例外を除くと全体としてはほとんど開けないことを、明らかにした。

なお熱帯産一次産品農産物の生産・取引・価格等の動向と国家の脆弱化との相互関係を説明しうる普遍的な分析フレームワークの構築、ならびに、これに基づき平和構築を持続可能とする「国家が破綻しない国際経済秩序」を具体的な提言としてとりまとめるところまでは、時間の制約もあり達成しえなかった。これらは、今後に残された課題である。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計1件）

妹尾裕彦、「コーヒー危機の原因とコーヒー収入の安定・向上策をめぐる神話と現実：国際コーヒー協定(ICA)とフェア・トレードを中心に」、『千葉大学教育学部

研究紀要』、第 57 号、pp.203-228、2009、
無。

〔図書〕(計 1 件)

妹尾裕彦、「国際コーヒー協定と脆弱国家：
「農」から考える平和構築と国家建設」、佐
藤幸男編『世界を拓く政治思想：ポスト・ア
メリカを展望する』(仮題)、国際
書院、2009(出版予定)。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

妹尾 裕彦 (SEO YASUHIKO)
千葉大学・教育学部・准教授
研究者番号：70451739

(2) 研究分担者

(3) 連携研究者